

第3期ののいち創生総合戦略

～新しい地方経済・生活環境の創生に向けて～

—— 選ばれる“まち”、暮らし続けたい“まち”をめざして ——

令和7年3月

目次

第1章 第3期ののいち創生総合戦略の概要	1
1 背景と目的	1
2 戦略の位置づけ～野々市市第二次総合計画との関係～	1
3 実施期間	2
第2章 第3期ののいち創生総合戦略の基本目標	3
1 野々市市の人口・産業の状況	3
(1) 人口動態における現状と課題、方向性	3
(2) 産業における現状と課題、方向性	3
2 基本目標（地域が目指すべき理想像）	4
3 基本戦略・横断的な戦略	4
(1) 基本戦略1 しごとを創る	4
(2) 基本戦略2 ひとの流れを創る	4
(3) 基本戦略3 魅力的なまちを創る	4
(4) 横断的な戦略 「ののいち」のブランディング	5
4 施策立案の視点	5
(1) 視点1：産業の育成／しごとの創出・多様な働き方の実現	5
(2) 視点2：子育て支援の強化／まちの利便性・生活環境の拡充	5
(3) 視点3：「ののいち」のブランディング	5
5 施策体系	6
6 施策推進の方針	8
(1) 持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献	8
(2) デジタル技術を活用し、暮らしの質の向上につなげる	8
7 第3期戦略のマネジメント	9
(1) 第3期戦略の推進体制	9
(2) 第3期戦略の効果検証	9
第3章 施策の展開	10
基本戦略1 しごとを創る	10
基本戦略2 ひとの流れを創る	12
基本戦略3 魅力的なまちを創る	14
横断的な戦略 「ののいち」のブランディング	17

第1章 第3期ののいち創生総合戦略の概要

1 背景と目的

野々市市(以下「当市」という。)ではこれまで「第1期ののいち創生総合戦略」、「第2期ののいち創生総合戦略」を策定し、「しごと」の創出と暮らしやすいまちづくりを通じた人口規模とその構造の適正化に向けて取り組んできました。

その間、国は、東京一極集中をさらに是正し、地方創生を進めるため、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、令和4年12月23日に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

当市においても、国のこのような動きを踏まえ、令和5年12月13日に、第2期ののいち創生総合戦略(以下「第2期戦略」という。)を改訂した「ののいちデジタル田園都市構想総合戦略」を策定し、第2期戦略の背景や目的を踏襲しつつ、デジタルの力を活用するとともに、SDGsの推進を全ての施策に共通する基本的な姿勢とすることにより、地方創生に向けた取り組みの加速化・深化を図っているところです。この「ののいちデジタル田園都市構想総合戦略」の計画期間が令和6年度末に終了することを受け、「第3期ののいち創生総合戦略」(以下「第3期戦略」という。)を策定します。

第3期戦略の策定を進めている中で、国は、令和6年12月に「地方創生2.0の『基本的な考え方』」を公表し、「①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」、「②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散」、「③付加価値創出型の新しい地方経済の創生」、「④デジタル・新技術の徹底活用」、「⑤『産官学金労言』の連携など、国民的な機運の向上」の5つの柱と、これらに沿った政策体系を取りまとめていることとしています。

第3期戦略においては、これら5つの柱を意識し、国の政策と一致を取りつつ、人口増加の鈍化や産業構造の変化など、当市の新しい課題や変化に対応し、今後も、市民をはじめ、多くの人に「暮らし続けたいまち」として選ばれ、持続可能な未来をつくっていくための方策を示します。

2 戦略の位置づけ～野々市市第二次総合計画との関係～

野々市市第二次総合計画(以下「総合計画」という。)は、当市の総合的な振興と発展を目的として策定したものであり、当市の最上位計画になります。

第3期戦略は、総合計画と同じくまちづくりの方向性を示す計画であることから、その方向性を踏襲した上で、持続可能な未来の実現に向けた人口や産業に関する施策を取りまとめ、策定するものです。

図表 1 第二次総合計画 将来都市像

◎ 将来都市像 >>>
これからの都市のビジョン

「インパクトシティ」には
さまざまな魅力が市の中に入っている = in(イン)
インパクトを多くの人に与える可能性をもっている = インパクト
県内一面積が小さい = コンパクトなまち
という意味が込められています。

むげんだい
かがやき無限大 みんなでつくる
インパクトシティののいち

みんながまちづくりに参加したくなる
魅力と輝きがあふれる
野々市市をめざします!

図表 2 第二次総合計画 まちづくりを進める上で大切にする3つの考え方

まちづくりを進める上で
大切にする3つの考え方

市民協働のまちづくり
幅広い分野において、市民と行政との間で協働のまちづくりが定着していくことをめざします。

SDGsの推進
SDGs達成に向けた取組について、市民や団体、事業者などの多様な主体と連携を図りながら推進します。

「野々市ファン」の拡大
野々市市を応援してくれる「野々市ファン」を増やす取組を推進します。

3 実施期間

第3期戦略に掲げる施策の実施期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までとします。

第2章 第3期ののいち創生総合戦略の基本目標

1 野々市市の人口・産業の状況

第3期長期ビジョンによる当市の現状と課題、方向性を以下に整理します。

(1)人口動態における現状と課題、方向性

①自然動態・社会動態

- 合計特殊出生率が、国や県と比べて高く、自然動態は自然増を維持しているものの、出生数が減少傾向にある。
全国的な婚姻率の低下、晩婚化などを踏まえると、今後も出生数は減少するものと推測される。
- 社会動態は、2023年、7年ぶりに社会減となった。

②20・30歳代の人口動向

- 当市は、大学入学を機に転入する人が多いため20歳代前半男性が多いという特徴がある。一方、20歳代後半男性は転出が顕著となっている。
- 20・30歳代女性は転入超過の状態が続いているものの、近年転入数の減少が見られ、特に金沢市からの転入数が減少傾向にある。

③人口に関する今後の方向性

- 20・30歳代の人口がピーク時(2005年)からみて減少していること、婚姻数・出生数が減少傾向にあることから、人口減少のフェーズにさしかかっており、これに歯止めをかけることが重要になる。
- 世代間の人口バランスがとれた状態(人口定常化)を目指すことが求められる。

(2)産業における現状と課題、方向性

①産業構造

- 市内の従業者数は増加している。一方、事業所数は減少している。
- 当市において、生産額や移輸出額の高い産業として「小売」、「飲食サービス」、「学校教育」など、第三次産業が上位を占めていることが特色である。
- 当市の付加価値額は増加しており、地域経済の規模は拡大している。
- 従業者1人あたりの付加価値額は低下していることから、産業の高付加価値化を目指すことが望ましい。

②産業に関する今後の方向性

- 当市の産業は、人口規模の影響を強く受ける「小売」、「飲食サービス」、「学校教育」などの第三次産業が中心である。持続可能な地域経済を構築していくためには、人口減少の影響を受けにくく、高付加価値を生む(稼げる)産業構造に転換していくことが必要である。
- 暮らし続けたいまちの実現を目指し、地域内に働く場を確保し、多様な働き方ができる場を増やしていくことが求められる。

2 基本目標(地域が目指すべき理想像)

人口規模と人口構造の適正化に向け、第3期戦略では、若い世代(特に 20～30 歳代)の定住化とそれに資する産業の育成、居住環境等の整備と充実を目指します。

選ばれる“まち”、暮らし続けたい“まち”をめざして

3 基本戦略・横断的な戦略

第3期戦略では、基本目標を達成するための手段として「基本戦略」及び「横断的な戦略」を掲げます。

横断的な戦略は、総合戦略に定める全ての施策を進める上で共通の基本姿勢であり、基本戦略のさらなる推進・加速化を図るものです。

また、基本戦略及び横断的な戦略を達成するための手段として、具体的な施策を掲げます。

(1)基本戦略1 しごとを創る

～野々市の強みを活かした産業を育成する～

石川中央都市圏に位置し、良好なマーケットがあること、2つの4年制大学が立地していること等の地域の強みを最大限に活かした産業の育成に取り組みます。また、若い世代等の創業へのチャレンジを支援し、当市への定住化を図ります。

(2)基本戦略2 ひとの流れを創る

～誰もが活躍でき、選ばれるまちにする～

個人個人の能力を活かし、学び、働き、生きがいをもって暮らせるまちを実現します。特に、子育て世代や若い世代の定住促進に向け、多様な働き方が選べる環境づくりや、結婚から妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない子育て支援を行うことにより、安心して子どもを産み、育てられるまちにします。

(3)基本戦略3 魅力的なまちを創る

～便利で安全・安心なまちにする～

若い世代が“住みたくなる”“暮らし続けたい”魅力的なまちづくりに取り組みます。加えて、当市の特徴であるコンパクトさを活かし、暮らしの利便性を高めるために都市インフラの維持・発展に取り組むとともに、防災・減災の取り組み等を推進し、安全なまちづくりを進めます。

また、地域コミュニティの維持・強化や市民の地域での活躍の促進等、市民の当市への愛着心の向上に向けて取り組みます。

(4)横断的な戦略「ののいち」のブランディング

～「ののいちライフ」の発信／SDGsの推進／デジタル技術の活用～

関係機関と連携を図りながら、SDGsに取り組むことで、持続可能な社会の実現に寄与するとともに、当市で暮らす魅力をわかりやすく発信・アピールし、定住化の促進、関係人口(野々市ファン)の拡大につなげます。

また、社会情勢の急速な変化や多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応していくため、進化を続けているデジタル技術など、新しい時代の技術や資源の有効活用・周知を図り、効果的に基本戦略の推進及び加速化を図ります。

4 施策立案の視点

当市の人口や産業の課題、状況等を踏まえ、第3期戦略の基本目標を達成するため、以下の視点をもって各施策の強化を図ります。

(1)視点1:産業の育成／しごとの創出・多様な働き方の実現

付加価値の高い産業構造へ転換を図るとともに、若い世代が当市で自分らしく、楽しく働けるよう、スキルアップやキャリアアップの支援、就業支援、多様な働き方の推進に力を入れます。

(2)視点2:子育て支援の強化／まちの利便性・生活環境の拡充

人口規模、人口構造の適正化には子育て世代の定住化が欠かせません。子育て支援にこれまで以上に取り組むとともに、住環境やまちの生活環境の拡充に取り組みます。

(3)視点3:「ののいち」のブランディング

当市の暮らしやすさや、各種施策が充実していることなど、野々市市での生活をイメージできる情報を発信し、当市の魅力を伝えることで、市民のウェルビーイング(身体的、精神的、社会的に良好な状態)の向上、移住者の確保、関係人口の拡大などにつなげます。

5 施策体系

基本的戦略及び横断的戦略を推進するための施策については、効果的に進めるために、必要に応じて、施策間で連携を図りながら取り組むこととします。



施策	取組概要
1-1【10ページ】 次代を担う産業の創出	1-1-1 産学官連携による次世代産業の創出基盤の強化 1-1-2 地域に根差した創業への支援
1-2【11ページ】 地域産業の再生と強化	1-2-1 魅力ある農作物の生産支援 1-2-2 地域資源を活用した交流人口の増加 1-2-3 産業基盤の強化
2-1【12ページ】 未来へつなぐ子育て支援	2-1-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 2-1-2 学びの環境の充実
2-2【13ページ】 移住・定住の促進	2-2-1 若年層の雇用確保 2-2-2 良好な住まいの創出
2-3【13ページ】 誰もが活躍できる環境の整備	2-3-1 職場と地域で活躍できる環境づくり 2-3-2 健康と学びで広がる生きがいくりの支援
3-1【14ページ】 便利で快適な市街地の形成	3-1-1 魅力ある街並み形成 3-1-2 地域公共交通の利用促進
3-2【15ページ】 安全・安心な暮らしの確保	3-2-1 災害に強い社会基盤の整備 3-2-2 地域防災の充実 3-2-3 防犯対策の強化 3-2-4 地域交流・地域支え合いの促進
3-3【16ページ】 「インパクトシティのいち」 の共創	3-3-1 市民協働によるまちづくりの推進 3-3-2 野々市ファンの創出・拡大

6 施策推進の方針

施策を推進していくにあたり、次の方針を取り入れます。

(1) 持続可能な開発目標(SDGs)達成への貢献

「持続可能な未来をつくっていく」という観点については、近年、SDGs（持続可能な開発目標）が注目されています。SDGsでは、「誰一人取り残さない」社会の実現を理念とし、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することが目指されています。

本市は令和5年にSDGsの達成に向けた優れた取り組みを行う「SDGs未来都市」及びその中でもさらに先導的な取り組みである「SDGsモデル事業」の実施自治体に選定されています。

当市の創生においても、経済、社会、環境の課題を統合的に解決していくことは重要です。例えば、経済面で先端技術のイノベーションにより健康づくりなどの分野で良いサービスが開発されれば、医療費等の社会保障費が削減され、社会面の課題解決につながります。全ての市民の暮らしを守り、持続可能なまちづくりを進めていくために、SDGsの理念を踏まえ、施策を展開します。



(2) デジタル技術を活用し、暮らしの質の向上につなげる

デジタル技術、オンライン環境の活用が進み、時間と場所に捉われない働き方が可能になるなど、ICTの進化やネットワーク化により、経済や社会のあり方が急速に変化しています。市民生活の質の向上につながるよう、有効にデジタル技術を活用した施策を展開します。

7 第3期戦略のマネジメント

(1)第3期戦略の推進体制

庁内においては野々市市創生推進本部を継続して設置し、庁内全体で連携して取り組むとともに、市民、関係団体、民間企業、高等教育機関、関係人口などとのさらなる連携を図ることで、積極的に戦略に掲げる取り組みを推進します。

(2)第3期戦略の効果検証

基本目標、基本戦略等の実現に向けて、計画的に取り組みを推進する観点から、重要業績評価指標(KPI)を設定し、進捗状況の把握に取り組むものとします。

また、基本目標、基本戦略等の実現に向けた課題の把握・整理に取り組むほか、定期的に外部有識者等からの意見聴取を実施することにより事業の評価・効果検証を行い、必要に応じて事業の内容や実施手法の見直しを図るものとします。

目まぐるしく変化する社会動向や経済情勢、当市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、必要に応じてKPIの見直し等、柔軟に総合戦略の改訂に取り組むものとします。

第3章 施策の展開

基本戦略1 しごとを創る

～野々市の強みを活かした産業を育成する～



施策の方向性

当市の産業構造は、人口規模に影響を受けやすい第3次産業が主となっています。今後は人口減少が予測されることから、人口規模に左右されない強固な産業構造へ転換させる必要があります。

こうした課題の解決を目指し、大学などの研究機関が集積している当市の強みを活かした新規産業や次世代産業の創出、本社機能や研究機関、情報技術系業種等の立地促進を行います。それとともに、地域に根ざした創業の支援を行います。

また、既存産業における新たな取り組みなどを支援することにより、地域産業のさらなる活性化を図ります。

施策 1-1 次代を担う産業の創出

【施策の取組方針】

当市に立地している大学機関等と連携し、次世代産業の担い手の育成、企業の立地促進等を行います。創業につながるよう、セミナーの開催や支援制度の情報提供を行います。

	取組み概要	主な取組み
1	産学官連携による次世代産業の創出基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> インキュベーション拠点を活用した次世代産業の担い手の育成 本社機能移転の補助 情報技術系業種、研究機関等の立地促進
2	地域に根ざした創業への支援	<ul style="list-style-type: none"> 新規創業に係る情報提供、補助制度、資金繰り支援などの充実 シェアオフィス、シェアキッチンなどの活用促進 若い世代・女性のさらなる創業につながるセミナーなどの開催

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	企業誘致件数 (計画期間中の累計)	—	3件 (令和11年度)
	市の創業支援に基づく 市内起業家数 (計画期間中の累計)	—	150件 (令和11年度)

施策 1-2 地域産業の再生と強化

【施策の取組方針】

付加価値の高い農産物の生産支援、地域資源の魅力発信、産業基盤の強化のほか、食の安全確保や農地が有する環境保全機能の維持に向けた取り組みなどを通じて、地域産業の再生と強化を図ります。

	取組み概要	主な取組み
1	魅力ある農作物の生産支援	<ul style="list-style-type: none"> 新分野開拓や農作物の魅力向上、経営基盤の強化等に取り組む農業者・法人への支援による農業の成長産業化推進・DX化推進 高等教育機関・関係機関等との連携による6次産業化の推進
2	地域資源を活用した交流人口の増加	<ul style="list-style-type: none"> 野々市ブランド認定品のPRの促進 観光物産協会や関係団体、企業、大学などと連携した地域の魅力増進
3	産業基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 県、商工会、金融機関など各種支援機関との連携による事業者の経営力向上、経営体質の強化に向けた支援 円滑な事業承継に向けた支援策の検討・実施 空き家・空き店舗を活用した事業者・創業支援策の検討 新しい技術を活用した生産性向上の取り組みに対する支援

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	野々市ブランド認定品等の特産品のPR回数	11回 (令和5年度)	50回 (令和11年度)
市の産業支援制度の利用件数	60件 (令和5年度)	320件 (令和11年度)	

基本戦略2 ひとの流れを創る

～誰もが活躍でき、選ばれるまちにする～



施策の方向性

当市の人口は、現状では自然増の状態ではあるものの、全国的な潮流と同様に、婚姻数や出生数が減少傾向にあります。この傾向を緩和するため、子どもを生子、育てたいという若い世代の希望を叶えやすい環境をつくります。具体的には、結婚から妊娠・出産、子育ての切れ目のない子育て支援、未来を担う子どもたちの学びの環境の充実を図ります。あわせて、就職や住宅取得に向けた支援、新しいライフスタイルの創出に向けた情報提供を行い、子育て世代や若い世代の移住・定住を促進します。さらに、誰もが心身ともに健康で個性を發揮できる生涯活躍のまちを目指します。

施策 2-1 未来へつなぐ子育て支援

【施策の取組方針】

関係機関とも連携して、結婚、妊娠期から出産、子育て期にわたる包括的・継続的な相談体制の充実を図るとともに、安心して子育てができる環境の充実を図ります。

また、子どもたちが新しい時代を生きるために必要な力を身につけることを目指し、学びの環境を充実させます。

	取組概要	主な事業
1	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> 結婚・妊娠・出産・子育てに関する相談・支援 保育園、児童館、放課後児童クラブ等、子育て支援施設の充実 子育て世帯の経済的負担軽減に向けた取り組みの推進
2	学びの環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の調和のとれた児童生徒の育成 安心・快適な学校施設・設備の充実

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	待機児童数	0人 (令和5年度)	0人 (令和11年度)
	自然増減数 (計画期間中の累計)	—	200人 (令和11年度)

施策 2-2 移住・定住の促進

【施策の取組方針】

大学を卒業した学生が習得した能力を活かしながら、県内企業に就職し、定住するための支援に取り組みます。

また、子育て世代の住宅取得に対する補助や良好な住環境の創出などにより当市への移住と定住を促進します。

	取組概要	主な事業
1	若年層の雇用確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域連携による学生の就業機会確保・定住化のための取り組みの推進 ・ 関係機関と連携した県内就職についてのPR
2	良好な住まいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅補助金の活用等による子育て世代の定住促進 ・ 空き家情報の把握と空き家バンクの活用

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	市内大学卒業生の県内就職率	21% (令和5年度)	23% (令和11年度)
	市の支援制度を利用して移住した人数(計画期間中の累計)	— (令和5年度)	10人 (令和11年度)

施策 2-3 誰もが活躍できる環境の整備

【施策の取組方針】

仕事と生活の調和を図り、誰もが自らの能力を活かして職場や地域で活躍することができる環境の整備を図ります。

人生100年時代に向け生きがいをもち活躍することができるよう、市民自らが健康づくりや生涯学習に取り組むことができる環境の充実を図ります。

	取組概要	主な事業
1	職場と地域で活躍できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所等でのワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及啓発 ・ 多様な働き方を後押しする創業支援 ・ 誰もが地域で活躍できる環境の充実、地域活動への参加の促進
2	健康と学びで広がる生きがいづくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業や医療機関等とも連携した市民の健康増進に向けた取り組みの推進 ・ 健康的な体づくりに向けたスポーツの普及・振興や施設環境の充実 ・ 図書館等生涯学習施設の充実など、市民自らが学び、スキルアップができる環境の整備

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	起業・創業相談件数(計画期間中の累計)	— (令和5年度)	370件 (令和11年度)
	公民館、女性センター、市民学習センター利用者数	160,308人 (令和5年度)	190,000人 (令和11年度)

基本戦略3 魅力的なまちを創る

～便利で安全・安心なまちにする～



施策の方向性

当市では長期にわたり人口増加の状況が続いてきましたが、近年、若い世代の転入者が減少傾向にあります。

若い世代が「住んでみたい」、「住み続けたい」と思えるまちであるために、当市の特徴であるコンパクトさを活かしながら、魅力あるまちの形成や、公共交通機関をはじめとする生活インフラの充実に取り組みます。

また、地域で住民同士が支え合うコミュニティの形成を促進すると同時に、地域防災力の強化にも取り組むことにより、安全・安心な暮らしの確保に努めます。

市内外問わず、人と人とのつながりや結びつきを深め、地域や市に対する誇りや愛着を高めることで、魅力あるまちをともにつくります。

施策 3-1 便利で快適な市街地の形成

【施策の取組方針】

交通網、まちの緑化などを通じて、利便性やまちの魅力の向上を図ります。

	取組み概要	主な取組み
1	魅力ある街並み形成	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な土地利用や基盤整備の促進 公園のリニューアル、長寿命化、市民等による緑化活動の支援等、憩いと安心に満ちた緑の空間づくりやウォーカブルな環境づくりの促進
2	地域公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者と連携した地域公共交通の維持・活性化及び利便性の向上 コミュニティバスの効率的な運行・利用の促進

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	都市公園面積	33ha (令和5年度)	34ha (令和11年度)
	コミュニティバス利用者数	185,795人 (令和5年度)	195,000人 (令和11年度)

施策 3-2 安全・安心な暮らしの確保

【施策の取組方針】

万が一の災害に備え、防災力の向上に取り組むなど、災害に強いまちづくりを推進します。それとともに市民一人ひとりの防犯意識を高め、地域全体で防犯活動に取り組みます。

また、地域で支え合い、安心して暮らしていける地域づくりを目指し、住民同士の交流を促進します。

	取組み概要	主な取組み
1	災害に強い社会基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 道路や橋りょうの改修・修繕、上下水道施設の耐震化など、公共インフラの強靱化・長寿命化の推進 雨水排水対策の充実
2	地域防災の充実	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の活動支援 地域防災力の強化 災害時避難行動要支援者への対応強化
3	防犯対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロールの実施 自転車盗難防止のための啓発 防犯カメラ設置の支援 公衆街路灯の設置・維持費用の補助
4	地域交流・地域支え合いの促進	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動の活性化 共に支え合う地域福祉の推進

	指標	基準値	目標値
重要業績評価指標 (KPI)	地域ボランティアの人数	2,453人 (令和5年度)	2,600人 (令和11年度)
	防災士数	265人 (令和5年度)	430人 (令和11年度)

施策 3-3 「インパクトシティののいち」の共創

【施策の取組方針】

コンパクトな当市の中には、さまざまな魅力が詰まっています。この魅力は、市民みんなで磨いていくことで、さらに輝きを増し、市内外の人に大きなインパクトを与えられる、無限の可能性をもっています。市民とともに、コンパクトなまちの中に魅力が詰まった「インパクトシティ」にしていきます。

また、市内外の人たちとのつながりをつくり、当市の魅力を伝え、当市を応援してくれる「野々市ファン」を創出・拡大します。

	取組み概要	主な取組み
1	市民協働によるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民のまちづくり活動支援、まちづくりへの参画推進 市民活動センターの有効活用などによる地域活動の支援 学生の地域参加と大学や企業との連携の推進 多文化共生の推進
2	野々市ファンの創出・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 市出身者など市とゆかりのある人とのつながりの強化 市内外で行われるイベント、マルシェなどでの野々市市のアピールの促進 ふるさと納税、企業版ふるさと納税等を通じた野々市ファンの創出

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	LINE の友達登録数	3,325 人 (令和 5 年度)	9,350 人 (令和 11 年度)
	大学と行政の協力事業数	135 件 (令和 5 年度)	145 件 (令和 11 年度)

横断的な戦略 「ののいち」のブランディング

施策の方向性

当市を「暮らしたいまち・暮らし続けたいまち」としてブランディングしていくために、改めて「野々市らしさ」を明確化し、アピールしていくことが重要です。当市で暮らす魅力を伝えることで、「野々市市『が』良い」と選ばれるまちとなることを目指し、市民のウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の向上、移住者の確保、関係人口の拡大などにつなげます。

ブランディングにあたっては、野々市での暮らしの魅力を発信に加え、SDGsの積極的な推進、デジタル技術の積極的な活用により、他地域と違った「野々市の良さ」を形成していきます。

施策1 「ののいちライフ」の発信

【施策の取組方針】

効果的な手法により、当市で暮らすこと（「ののいちライフ」）のイメージを具体的に描け、当市を選ぶ理由が明確化するような情報発信を行います。

主な取組み

- 他市ではなく野々市に住むことを選ぶ理由が明確化する「野々市らしさ」の創出
- 野々市市での暮らしを具体的にイメージできる広報戦略
- 広報紙やホームページ、SNSなど、効果的な媒体を活用した広報

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	市ホームページの総ページビュー数	2,931,941 (令和5年度)	5,100,000 (令和11年度)

施策2 SDGsの推進

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	ゼロカーボンシティののいち推進 パートナー登録数	—	20件 (これまでの累計)

【施策の取組方針】

SDGsの目標年である2030年に向けて、市全体へのSDGsの推進及び市民や企業等のSDGs達成に向けた行動の促進を図り、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することに留意しながら、基本戦略に基づく取り組みを進め、市民のウェルビーイングの向上につなげます。

また、児童・生徒が持続可能な社会の担い手となることができるよう、市内の学校や市の公共施設等におけるSDGs教育を推進します。

主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 学校や公共施設等におけるSDGsに対する理解促進、社会課題解決能力育成のための教育や取り組みの推進 SDGs達成に向けた知識やスキルの普及啓発 ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みの推進 SDGsの目標達成に留意した事業の立案及び推進

施策3 デジタル技術の活用

【施策の取組方針】

基本戦略に基づく取り組みを進める上で、デジタル技術の活用を推進することにより、各施策の加速化を図ります。

なお、デジタル技術の検討・導入にあたっては、民間企業との連携を強化し、最新の技術やノウハウを取り入れることなどにより、地域の特性に即したデジタル化の推進を図ります。

また、デジタルデバイド対策にも並行して取り組み、地域全体でのデジタル技術の活用に向けた環境づくりを進めます。

市におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を図り、業務の効率化や市民の利便性向上を目指します。

主な取り組み	
<ul style="list-style-type: none">行政手続き・サービスのデジタル化による利便性の向上DX推進による業務の効率化官民協働によるデジタル技術の導入・活用及びDXの推進	

重要業績評価指標 (KPI)	指標	基準値	目標値
	電子申請システムによる電子申請 対応手続き数	125件 (令和5年度)	150件 (令和11年度)